

食育の取組 SNS 写真投稿キャンペーン 「#やっぱ朝食大事だに」応募規約

飯田市が Instagram を活用して実施する食育の取組 SNS 写真投稿キャンペーン「#やっぱ朝食大事だに」に応募の方は、以下をよくお読みいただき、同意の上ご参加ください。参加された場合には、本規約に同意し、かつ、ユーザー名の公開や写真のリポストを許諾したものとみなします。

1. 応募要項、注意事項

- (1) キャンペーンの参加には、Instagram アカウントが必要です。
- (2) プレゼントの応募には、飯田市食育推進公式 Instagram アカウント (@iidashi_syokuiku) のフォローも必要です。
- (3) どなたでも、何度でも投稿できます。ただし、当選は1度に限りです。応募者本人が撮影した写真（動画不可）が対象となります。
- (4) 未成年の方は、保護者の同意を得た上で応募してください。
- (5) 応募者以外の方が写った写真を投稿する際は、承諾を得た上で投稿してください。
- (6) 応募写真の著作権は撮影者に帰属しますが、使用权は飯田市に帰属するものとし、飯田市ホームページ、SNS 等における広報活動や、飯田市食育推進用の制作物に活用させていただく場合があります。その場合、個別にお知らせすることはありませんので、ご了承ください。
- (7) 投稿時の送信中の事故・データの損失・喪失については一切責任を負いません。

2. 投稿・応募条件

- (1) 新生活のスタートにあたり、4月1日～30日に撮影した「朝食」の写真であること。
- (2) ハッシュタグ「#やっぱ朝食大事だに」を必ずつけること。
- (3) できるだけ地元産の食材を使用した朝食であること。
- (4) 投稿写真に「iidashi_syokuiku」のアカウントをタグ付けすること。

3. 応募の無効について

以下に該当する投稿は抽選対象から外れます。

- (1) 条件を満たしていない投稿。
- (2) プレゼントのお渡しまでの間に投稿を削除又は非公開にした場合。
- (3) 著作権等第三者の権利を侵害するもの、名誉・信用・プライバシーを毀損するもの、迷惑行為となるもの、第三者や他者（その他製品を含む）を誹謗中傷する表現、差別的な表現、嫌悪感を抱く可能性のある表現、公序良俗に反する表現、その他法令違反となるもの及びその恐れがあると事務局が判断したもの。
- (4) 広告宣伝、選挙活動、特定の思想・宗教への勧誘、営業行為等を目的とするもの。
- (5) 住所、氏名、電話番号等の個人情報が含まれるもの。
- (6) その他事務局が不適切と判断するもの。

4. 景品について（予定）

(1) 朝食に関する品物のセット

その他、詳細は随時追加いたします。

5. 結果発表について

(1) 開催月間翌月 10 日に抽選を保健課（飯田市保健センター）で行います。（5月10日（金））

(2) プレゼントの当選結果については、開催月間翌月中（10日以降）に Instagram にて公式アカウントから当選された方にダイレクトメッセージを送信いたします。

(3) 結果に関するお問い合わせにはお答えいたしかねます。

6. 景品お渡し方法

(1) 平日（土日祝除く）8:30～17:15 の開庁日に、飯田市保健センターに取りに来てください。

(2) 上記お渡し方法が困難な場合は、飯田市保健センター事務局までご連絡ください。

7. 免責・その他

(1) 事務局は、本キャンペーンの応募により応募者に生じた一切のトラブル・損害（直接、間接の損害別を問わず）等について、いかなる責任も負いません。

(2) 事務局は、必要と判断した場合には、本キャンペーン規約を自由に変更できる他、キャンペーン開催期間中であっても本キャンペーンを中止する権利を有します。

(3) 本キャンペーンは、Instagram の提供・協賛によるものではありません。

8. 個人情報の取り扱いについて

送信いただいた個人情報は、事務局が本キャンペーン当選者への賞品の発送のみに利用させていただきます。

事務局

〒395-8501 長野県飯田市大久保町 2534

飯田市 こども未来健康部 保健課（保健センター）

TEL：0265-22-4511（内線 5537）